

上下水道局告示第71号

元郷排水ポンプ場ほか運転管理等業務委託について公募型プロポーザル方式により事業者を選定するので、次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 3 日

川口市上下水道事業管理者 野崎 豊



記

1 業務委託名

元郷排水ポンプ場ほか運転管理等業務委託

2 業務目的

元郷排水ポンプ場ほか運転管理等業務委託（以下「委託」という。）は、民間事業者の専門的な技術や経験を活かすことによって、安定した運転操作及び緊急時の対応の充実を図ることを目的とする。

3 業務の概要

（1）業務内容

- ① 運転監視業務
- ② 設備点検業務
- ③ 日常点検業務

（2）契約期間等

- ① 契約締結日 令和 8 年 1 1 月 2 7 日（予定）
- ② 履行準備期間
契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- ③ 履行期間
令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

4 業務委託見積上限額

契約期間総額 854,700,000円を上限とする。

（内訳）年度別積算上限額

令和 9 年度 284,900,000円
令和 1 0 年度 284,900,000円
令和 1 1 年度 284,900,000円

この業務委託見積上限額は、契約（予定）金額を示すものではなく、業務内容の規模を示すものであることに留意すること。

また、業務委託見積上限額は、総額並びに年度別積算内訳書ともに上記の上限額を超えてはならないものとする。

5 参加資格要件

次の各項目に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 令和7・8年度埼玉県共同入札システム（見積）参加資格者名簿で、「点検・検査業務」及び「運転業務」の両業種に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 川口市有資格業者に対する指名停止等の措置基準（平成7年川口市告示第437号）の規定による指名停止措置の期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 法人税及び消費税・地方消費税に滞納が無いこと。
- (7) 配置予定の総括責任者の配置要件として、下水道施設もしくは河川施設又は雨水貯留施設等の維持管理・運転業務について実務経験3年以上を有すること。
- (8) 次の要件を満たす者の配置が可能であること。なお、同等以上の資格を可とする。
 - ① 第3種電気主任技術者（保安全管理業務外部委託をする場合はこの限りではない）
 - ② 第1種又は第2種電気工事士
 - ③ 酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了者
 - ④ 小型移動式クレーン技能講習修了者
 - ⑤ 床上式クレーン技能講習修了者
 - ⑥ 玉掛技能講習修了者
 - ⑦ 公害防止主任者（大気関係・2人以上）
 - ⑧ 危険物取扱者（乙種第4類・4人以上・元郷排水ポンプ場・青木橋排水ポンプ場に各2人以上配置すること）
 - ⑨ フルハーネス型墜落制止用器具特別教育修了者
- (9) 単独企業であること。
- (10) 川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成30年3月12日市長決裁）の規定による指名除外措置の期間中でないこと。

6 プロポーザル実施のスケジュール

項 目	日 程 (予定)
告示及び上下水道局ホームページにて公表	8月3日 (月)
参加申込に関する質問の受付期限	8月31日 (月) 17時まで
参加申込に関する質問に対する回答	9月7日 (月)
参加申込書の提出	9月8日 (火) から 9月15日 (火) 17時まで
参加資格の審査	9月25日 (金)
参加資格審査の結果通知	10月2日 (金)
業務実施提案書等作成に関する質問の受付	10月5日 (月) から 10月13日 (火) 17時まで
業務実施提案書等作成に関する質問に対する回答	10月20日 (火)
業務実施提案書等の提出	10月27日 (火) 17時まで
プレゼンテーション (概要説明及び質疑応答) の実施 通知	11月6日 (金)
業務実施提案書等の選定委員会 ・プレゼンテーション (概要説明、質疑応答) ・業務実施提案書等の評価・選定	11月13日 (金)
契約予定者決定通知書、非選定通知書の送付	11月20日 (金)
委託契約締結	11月27日 (金) (予定)

※日程は手続きの進捗状況により変更する場合がある。

7 告示

告示文 元郷排水ポンプ場ほか運転管理等業務委託

8 関係資料一覧

資料1	元郷排水ポンプ場ほか運転管理等業務委託プロポーザル実施要領
資料2	元郷排水ポンプ場ほか運転管理等業務委託 基本仕様書
資料3	元郷排水ポンプ場ほか運転管理等業務委託 特記仕様書

9 資料 プロポーザル様式一覧

様式1-1号	参加申込書
様式1-2号	会社概要
様式1-3号	下水道施設等運転管理業務受託実績
様式1-4号	配置予定総括責任者経歴書
様式1-5号	参加申込に関する質問書
様式2-1号	業務実施提案書
様式2-2号	下水道施設等運転管理業務受託実績表
様式2-3号	主な資格と有資格者数
様式2-4号	業務委託見積書
様式2-5号	提案書等作成に関する質問書

10 (問合せ先)

〒332-8501

埼玉県川口市元郷2丁目3番10号(元郷排水ポンプ場4階)

川口市上下水道局 下水道維持課 ポンプ場係(担当: 斎藤・文倉・江連)

電話番号 048-224-1251(代表)

FAX 048-224-6456

メールアドレス 140.02000@city.kawaguchi.saitama.jp